5 花 農 政 第 238-3 号 令 和 6 年 2 月 2 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名	花巻市		
(市町村コード)	( 03-205 )		
地域名	宮野目地区		
地域石 (地域内農業集落名)	(遊子・新屋・工沢・西中・三岳・石持・本舘・巾下・葛中・上の山・東野・葛下・源明・田力 上・田力中・田力下・後通・我生・前通・下東・下西)		
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年1月17日	
励識の相来を取り	まとめた平月口	(第1回)	

<sup>※</sup>本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

### 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

・市内でも有数の圃場条件に恵まれた地域であり、集落営農型経営体及び認定農業者への農地集積が進んでいる。集積が進む一方で、一部では分散錯圃の状態にあり解消に向けた検討を要する。

- ・他地域と同様、農業者の高齢化及び離農が進行しており、農業後継者及び組織オペレーターの確保・育成が 喫緊の課題。
- ・一部の集落においては、「水田の土壌条件が悪く収量が確保できない」等の課題を抱えており、土壌改良に向け地力増進作物を作付する、畑地化を進める等の検討を図る必要がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稲。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。農地の有効利用に向けてブロックローテーションによる作付体系を確立していく。一部の集落においては、環境への配慮として有機・減農薬による農法の取入れを検討し高付加価値化を目指す他、高収益作物の作付に向けて関係機関との検討を進める。

- ・地域内の若年層、定年退職者等を優先して後継者候補としていく共に、行政やJAの支援の下、農業従事者確保に向け取組む。
- ・分散錯圃の解消に向けて、経営体間の協力関係を構築していく。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		759 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	759 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
ſ	(1)農用地の集積、集約化の方針
	・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化に向けた取組として、経営体間の話合いを基に集約化に向けた検討を行っていく。
Ī	(2)農地中間管理機構の活用方針
	・地域全体として農地中間管理機構の活用した農地貸借を推進している。また、機構契約更新の際には耕作組続の可否を判断の上、契約更新の検討を行っていく。
Ī	(3)基盤整備事業への取組方針
	・耕作条件に恵まれた地域であることから、現時点で基盤整備事業の実施予定はない。
ľ	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
	・地区内の若年層や定年退職者を将来の担い手候補として深耕を図っていく。また自治組織とも連携を図る他、 JAが実施するアグリワーク等を活用し、労働力確保に向けて取り組んでいく。
ľ	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
	・ラジコンヘリによる農薬散布を委託する。
r	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
	□  ①鳥獣被害防止対策   ☑  ②有機・減農薬・減肥料   ☑  ③スマート農業   ☑  ④畑地化・輸出等   □  ⑤果樹等
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 ☑ ⑩その他
f	【選択した上記の取組方針】
	②:環境への配慮、資材コスト低減の観点から、堆肥活用等による有機・減農薬による農法を取入れ高付加価化に向けた検討を進めていく。 ③:市のRTK-GPS基地局を活用した自動操舵システム、ドローンによる農薬散布等、農作業の省力化・効率化に向けスマート農業機器の導入を進めていく。 ④:水田として耕作継続が困難な農地の畑地化を検討すると共に、高収益作物等の作付開始に向けて関係機と協議を行う。 ⑩:自治組織を交えて集落の現状を協議し、農業を基軸にした集落の活性化を図る。また、6次化に向けた検討し、自治組織をできる。